

# 丹後保健所だより

編集発行 京都府丹後保健所  
 (丹後広域振興局健康福祉部)  
 〒627-8570京丹後市峰山町丹波855  
 電話 0772-62-0361 FAX0772-62-4368  
 (環境衛生室0772-62-1361 FAX0772-62-4342)  
<http://www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango/index.html>

## 人と人との絆 地域で子育てを応援!

### 子育て地域パートナーの養成をしています

地域のつながりが薄れるなか、身近に相談相手のいない子育て家庭が増えていきます。

そんな時、近くに気軽に相談できるちょっと先輩ママに話を聞いてもらったり、アドバイスしてもらうことで、不安が解消し前向きになれることもあります。

そこで京都府では、平成17年度から「子育て地域パートナー」の養成を始め、府内全域で224人、丹後保健所管内では33人の子育て地域パートナーが誕生しました。

それぞれの地域で、子育て支援活動をスタートさせています。



担当 保健室

### こんな活動をやってます! 取り組み紹介 うみっこママサポーター

『子育て地域パートナー養成講座』を受講した宮津市在住のメンバー7人で作ったボランティアグループで、平成18年秋から活動をスタートしています。

『ちょっと先輩ママさん』として、地域の子育て中のお母さんをサポートできれば・・・と、親子で遊べる『うみっこ広場』を開催したり、保健センターでの予防接種や各健診時のお手伝い等を行っています。

『うみっこ広場』では、「焼きいも」「小児救急救命法の講習会」「親子クッキング」「交通安全教室」などを開催してきました。

参加して下さった方からは、「今までこんな場がなかったのが嬉しい」「家ではなかなかできないことをさせてくれるのでよかった」「母も子ども楽しめました。また来ます」という声をいただいています。

また、「ママのためのリラックス・ヨガ」の時には、

子どもさんを別室で保育して、お母さんたちだけでヨガ体験をしてもらいました。

その感想として、「久しぶりに子どもと離れて、自分だけの時間を持つことができました」と、喜んで下さる方がたくさんあり、企画した私たちも、子育て支援のヒントをもらったように思いました。

これからも、お母さんたちが『楽しく元気に子育てできる地域づくり』のお手伝いを、小さなことから、積み重ねていきたいと思っています。



(※写真は「交通安全教室」の一場面)

## 子育て応援パスポート

対象 18歳未満のお子さんや  
妊娠中の方がおられる家庭

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭を応援する企業や店舗等の協力を得てスタート。\*子育て家庭にパスポートを発行し、社会全体で子育てを応援!!

\*ステッカーが貼ってある協賛店でパスポートを提示すると、各店の独自のサービスが受けられます。<お問い合わせ> きょうと子育て応援パスポート事業推進委員会

事務局：京都府保健福祉部こども未来室内 TEL 075-414-4581

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/kosodateouenn/>





### 食細くして命ながかれ

座右の銘



府内最高齢者 木村次郎右衛門さん(110歳)に知事からの祝い状や記念品が贈られました。木村さんは「好きな食べ物は」の問いに「嫌いなものはなく、

『食細くして、命ながかれ』がモットーです。『日々これ好日』と感謝して過ごしています。たばこは生まれてから一本も吸ったことがなく、酒は若い頃はたしなんだが10年前にやめた」と長寿の秘訣を語って下さいました。(京丹後市丹後町中野在住)

担当 企画調整室

### 母子家庭人間ドックのお知らせ

母子家庭のお母さん、寡婦のみなさん。自分の”からだ”を大切にしていますか。日本赤十字社の御厚意により、無料で人間ドックを実施します。



- ◆対象者 丹後保健所管内に居住する母子家庭の母及び寡婦 (注:他にも条件あり)
- ◆実施場所 舞鶴赤十字病院
- ◆実施時期 平成20年4月の指定日(午前中)
- ◆申込締切 平成20年1月11日(金) 必着
- ◆定員 丹後保健所管内で15人(定員を超える場合は受診できない場合があります)

☆申込み方法等詳しい内容は、保健所・各市町母子福祉担当課に置いてある「母子家庭人間ドック実施要領」をご覧ください。

担当 福祉室

### 業務用冷凍空調機器を廃棄するときには

・・・フロン回収・破壊法が改正されました!・・・

平成19年10月1日から施行され、次のことが新たに義務づけられました。

#### ☆業務用冷凍空調機器のメンテナンス業者の方

- ・フロン類の回収作業を行う場合の知事への登録義務



#### ☆業務用冷凍空調機器を廃棄される方

- ・機器を廃棄する際、回収依頼書又は委託確認書の交付・写しの3年間保存義務
- ・フロン類回収業者が交付する引取証明書の3年間保存義務
- ・解体工事元請業者が行う確認作業への協力義務

#### ☆設備業者、解体業者、産廃業者、リサイクル業者等の方

- ・廃棄者から交付された委託確認書を回付・写しの3年間保存等義務

#### ☆特定解体工事元請業者の方

- ・解体工事の際、機器の設置の有無の確認・発注者への書面説明義務

#### ☆フロン類回収業者の方

- ・機器の廃棄時に加え、整備時にも、回収の記録・都道府県知事への報告義務
- ・機器の廃棄時にフロン類を引き取った際に、引取証明書の交付・写しの3年間保存義務



担当 環境衛生室

### こんな時は保健所へ

電話番号 0772-62-0361

内容・時間	11月	12月
一般健康診断(有料) 第1月曜日13:00~14:30 検尿、血圧、X線などの検査。診断書を作成	5	3
エイズ・クラミジア・肝炎検査 無料・予約制・匿名可 エイズ検査は即日検査	7,14 21,28	5,12 19,26
骨髄バンク登録(予約制) (毎週水曜日) 9:00~11:00		
栄養相談(無料・予約制) (第1月曜日) 13:00~15:00 肥満、糖尿病、高脂血症などの相談	5	3
子育てサポートカウンセリング(予約制) 子育てに悩む母親を対象に臨床心理士によるカウンセリング	7,21	5,19
丹後子どもの心のケア相談室(予約制) 臨床心理士による不登校等子どもの心のケア相談	13,27	11,25
精神保健福祉相談(予約制) 心の健康に関する相談 宮津総合庁舎別棟(13:00~16:00) 丹後保健所(13:00~16:00)	9,26 2,20	14,21 7,18
こどもクリニック(予約制) 乳幼児の身体の発育・発達相談 宮津総合庁舎別棟(13:00~16:00) 丹後保健所(13:00~16:00)	5 14,28	12 26
発達相談(予約制) 児童相談所の心理判定員等による発達の相談 宮津総合庁舎別棟 丹後保健所	19 12	10 3,17
飼えなくなった犬・猫の引取り 9:00~11:00(各市町でも引取りあり)	2,9 16,30	7,14 21
飲料水検査 (要電話予約[0772-62-1361])	5	3

～オゾン層の保護、地球温暖化防止のため、フロン類の回収に御協力をお願いします。～